

### ■子ども・子育て支援法改正案のポイントと成立後の見通し

企業が負担する「事業主拠出金」の増額

- ・社会保険料に上乗せする拠出金率の上限を0.25%から0.45%に引き上げ
- ・2017年度の0.23%、約4000億円から20年度まで段階的に約3000億円増。18年度は0.29%とし約1000億円増
- ・児童手当などに限定されている使い道を認可保育園の運営費に使えるよう拡大

### 待機児童対策協議会の設置

- ・都道府県が任意で市区町村、保育事業者、有識者などと設置できる
- ・住んでいる自治体の認可園に入れない子どもを定員に空きがある市区町村の認可園で受け入れる広域利用や、保育士の確保策などを議論
- ・市区町村独自の手厚い保育士配置基準などの緩和も議題に

## 手厚い保育士配置 国は緩和促すが…

# 保育の質譲れぬ自治体

認可保育園に入れない待機児童対策を推進する子ども・子育て支援法改正案が6日、閣議決定された。都道府県ごとの「対策協議会」の設置が盛り込まれ、市区町村をまたいだ認可園の利用などが協議される見通しだ。保育士配置などの基準緩和も議題になりそうで、自治体に警戒感も出ている。

### 待機児童対策閣議決定

政府は法案を今月の通常国会で成立させ、4月1日の施行を目指している。対策協議会は、都道府県が市区町村や保育事業所と「設置できる」と定めているだけでも、政府は法成立後に具体的な議題候補を省令や通知で都道府県に示す方針だ。住んでいる自治体の認可園に入れない子どもを、定員枠が余っている近くの市区町村の認可園で受け入れる「広域利用」や、保育士の確保策をメインテーマに想定する。一方、市区町村

が独自に手厚くしている保育士配置や面積基準も議題になる見通しだ。政府は国基準まで緩和して、その分受け入れられる子どもを増やしてもらいたい考えだ。これがテーマに浮上したきっかけは、昨年11月の政

相談する子どもの数や部屋の広さの国の最低基準がある。例えば、0歳児なら子ども3人に1人、1～2歳児は6人に1人。だが、実際には多くの自治体がさらに手厚い基準にしている。

答申では「国を上回る基準を設けている自治体に待機児童が多い」と、国並みに保育士を2～3人多く配



国基準よりも手厚く保育士を配置する東京都世田谷区のマリア保育園。保育士は「これ以上減っては、事故が起きかねない」

田中区は、「1歳児について、保育士1人あたり5人と国基準より厳しくする」と国基準より厳しくする。後藤英一・保育課長は「一番大事なのは子どもの安全。区の基準を下げるとは考えていない」と話す。

区内の認可園「マリア保

仙台市は、0歳児1人あたりの部屋面積を国基準より広い5平方㍍とする。山田聰・環境整備課長は「命を守るために最後の最後のとりで。譲れない」とする。日本総研の池本美香主任研究員は「緩和すれば保育士の負担が増し、離職に拍車がかかつて根本的な解決にならない。自治体が慎重なのはもつともだ」と話す。(田渕紫織、中井なつみ)